

受領 令和7年8月26日 09時41分

通告番号(9)1/2

令和7年8月26日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
上地 利枝子 印

一般質問通告書

第547回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

| 質問要旨 | 答弁を求める者 |
|--|---------|
| <p>1 小学生放課後の居場所について 学童クラブ・学童保育・わんぱく広場・児童館・部活動・子ども会活動等令和5年度、6年度、7年度それぞれ子ども達の登録人数と予算額(国、県、村)利用していない児童生徒の状況(特に夏休み期間中どのように過ごしているのか)特に地域との関わりはどうなっているのか</p> | |
| <p>2 重層的支援体制整備事業の取り組みについて</p> <p>(1) 包括的相談支援事業。</p> <p>(2) 参加支援事業。</p> <p>(3) 地域づくり事業。</p> <p>(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業。</p> <p>(5) 多機関協働事業 重層的支援体制整備事業実施計画の策定については、社会福祉法第106条の5で策定するよう努めることとしています。 読谷村としてどのように取り組んでいるのか。</p> | |
| <p>3 読谷村在住、若年シングルマザー自立支援について 令和7年6月議会で一般質問した若年シングルマザーへの支援進捗状況。</p> <p>(1) 就労支援。</p> <p>(2) 運転免許取得支援。</p> | |

| 質 問 要 旨 | 答弁を求める者 |
|---|---------|
| 4 読谷村体育協会の現状と課題について 各字対抗の競技種目と参加人数は（過去5年間） | |